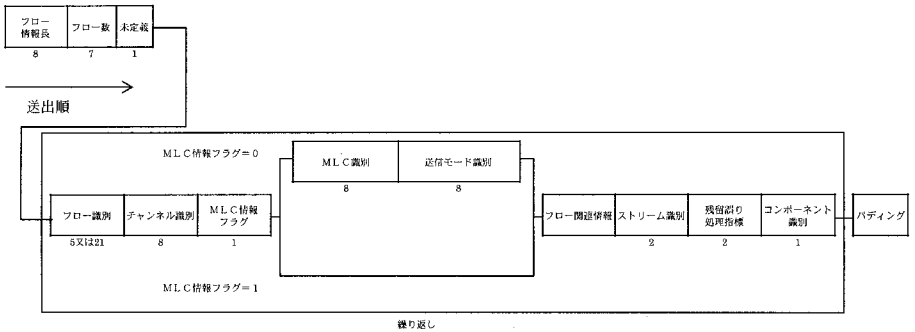
‘00000010’	Ｃａｍｅｌｌｉａ （鍵長128ビットに限る）
‘00000011’ — ‘11111111’	未定義

4　本記述子は、ＣＡＴの記述子領域又はＰＭＴの記述子１若しくは記述子２の領域で伝送するものとする。

別表第二十二号　識別子（標準方式第五十八条第五項に関するものを除く。）の構成

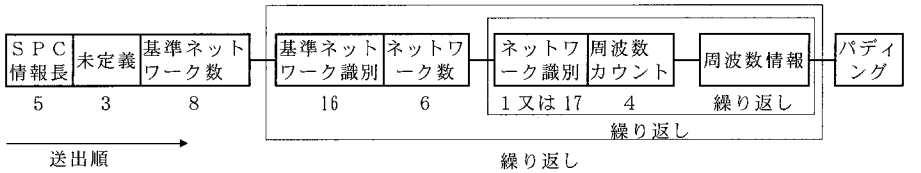
識別子	構成
テーブル識別子	別表第一号、別表第三号及び別表第十五号から第二十号までに示すとおり。
記述子タグ	別表第二十一号及びＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.0に従う。
ストリーム形式識別子	別表第十六号に示すとおり。
サービス形式識別子	別表第二十一号に示すとおり。
放送番組番号識別子	別表第十五号に示すとおり。
サービス識別子	別表第二十一号に示すとおり。
ネットワーク識別子	別表第十八号に示すとおり。
トランスポート ストリーム識別子	別表第十八号に示すとおり。
限定受信方式識別子	別表第二十一号に示すとおり。
システム管理識別子	別表第二十一号に示すとおり。
階層符号化識別子	別表第二十一号に示すとおり。
スクランブル方式識別子	別表第二十一号に示すとおり。

別表第二十三号　ＦＤＭの構成



注１　フロー情報長は、フロー関連情報のビット数を書き込む領域とする。
2　フロー数は、繰り返しの数を書き込む領域とする。
3　フロー識別は、放送番組を構成する信号（以下この表において「フロー」という。）を識別するために使用する領域とする。
4　チャンネル識別は、中心周波数及び周波数帯幅を識別するために使用する領域とする。
5　ＭＬＣ情報フラグは、直前の繰り返しとＭＬＣ識別が同一であるか否かを識別するために使用する領域とし、値が‘０’のときは異なることを、‘１’のときは同一であることを示すものとする。
6　ＭＬＣ識別は、ＭＬＣを識別するために使用する領域とする。
7　送信モード識別は、変調方式、誤り訂正内符号の符号化率及び誤り訂正外符号の符号化率の組み合わせを識別するために使用する領域とする。
8　フロー関連情報は、フローに関する情報を書き込む領域とする。
9　ストリーム識別は、フローが伝送されるデータチャネルＭＡＣプロトコルカプセルのストリーム０、１又は２を示すために使用する領域とする。
10　残留誤り処理指標は、物理層パケットのデータ部のうち誤りを含むものの扱いに関する情報を書き込む領域とする。
11　コンポーネント識別は、16値直交階層振幅変調で使用されるコンポーネントを識別するために使用する領域とし、変調方式が16値直交階層振幅変調の場合において、当該領域の値が‘０’のときはベースコンポーネントのみを、値が‘１’のときはベースコンポーネント及び拡張コンポーネントを使用することを示すものとする。
12　パディングは、ＦＤＭのビット長が８の整数倍となるように調整するために使用する領域とし、７ビット以下とする。

別表第二十四号　ＥＮＬＤＭの構成



注１　ＳＰＣ情報長は、周波数情報に含まれる情報の構成を識別するために使用する領域とする。
2　基準ネットワーク数は、周波数情報の基準となるネットワークの数を書き込む領域とする。
3　基準ネットワーク識別は、基準となるネットワークを識別するために使用する領域とする。
4　ネットワーク数は、これより後に続くネットワーク識別の数を書き込む領域とする。
5　ネットワーク識別は、ネットワークを識別するために使用する領域とする。
6　周波数カウントは、これより後に続く周波数情報の繰り返しの数を書き込む領域とする。
7　周波数情報は、中心周波数及び当該周波数を用いる送信機に関する情報を書き込む領域とする。
8　パディングは、ＥＮＬＤＭのビット長が８の整数倍となるように調整するために使用する領域とし、７ビット以下とする。

別表第二十五号　ＯＩＳの構成

